

平成19年10月  
警 察 庁

少年法第六条の二第三項の規定に基づく警察職員の職務等に関する規則案に対する意見の募集結果について

警察庁において、少年法第六条の二第三項の規定に基づく警察職員の職務等に関する規則案に対する意見の募集を行いました。

少年法第六条の二第三項の規定に基づく警察職員の職務等に関する規則が10月30日に公布されるに当たり、次のとおり意見公募手続の実施結果を公表いたします。

- 1 意見を募集した命令等の題名  
少年法第六条の二第三項の規定に基づく警察職員の職務等に関する規則案
- 2 命令等の案を公示した日  
平成19年9月7日
- 3 頂いた御意見  
規則案についての御意見はありませんでした。